

令和2年6月3日

保護者 様

神埼市教育委員会
神埼市立千代田東部小学校

新型コロナウイルス感染症予防対策について（通知）

入梅の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より神埼市の学校教育についてご協力をいただきありがとうございます。

さて、5月14日（木）より学校が再開されて約2週間が過ぎました。再開にあたりましては、子どもたちの感染予防のために、国のガイドラインや県の通知に従って、感染予防対策を取りながら、教育活動を進めてきました。また、ご家庭にも協力をいただき感染予防対策を行ってきました。ご協力に、感謝申し上げます。

しかしながら、福岡県の北九州市では小学生や中学生が感染し、学校にクラスターが発生しております。このようなことが本市で発生しないように、今一度下記のことについてご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、学校の教育活動について変更が生じる場合があります。その時は、改めてお知らせいたします。学校や市のホームページ、学校からのメール等をご確認ください。

記

1 保健管理に関することについて

- ・ 児童生徒の健康観察を十分行うとともに、手洗いやうがいの励行、ハンカチの携行、マスクの着用、咳エチケットの指導など基本的な感染症対策を徹底します。
（基本的に児童生徒や教職員はマスクを着用しますが、登下校時は熱中症予防のためマスクを着用しないこともあります。）
- ・ 教室等のこまめな換気を実施するとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めます。
- ・ 家庭では、登校前に健康状態（検温、風邪症状の有無等）を確認していただき、学校からの「検温カード」に記載して、子どもさんに持たせ、提出させてください。また、発熱等のかぜ症状がみられるときは、軽い症状でも自宅で休養させてください。
- ・ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようお願いします。

2 児童生徒の家族に感染の疑いがある場合の対応について

- ・ まずは、発熱等が続く場合は、学校にご連絡ください。
- ・ 症状のない他のご家族も通勤や通学、買い物など、できるだけ外出を控え、児童生徒についても発熱等、体調の変化がないか十分注意してください。
- ・ 児童生徒本人及び家族の感染が判明した場合、また濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校にご連絡ください。